

育児休業給付金支給申請書

内 容 証 明 書

当社においては、育児休業期間中、賃金台帳、出勤簿（タイムカード）等を作成していないため、下記の者につきまして、育児休業給付対象期間における休業日数及び賃金支払額を次のとおり証明いたします。

| | | | | |
|----------|----------|--------|----------|----------------|
| 受給資格者氏名 | | 被保険者番号 | — | — |
| 支給対象期間 1 | 令和 年 月 日 | ～ | 令和 年 月 日 | (賃金支払日： 年 月 日) |
| 支給対象期間 2 | 令和 年 月 日 | ～ | 令和 年 月 日 | (賃金支払日： 年 月 日) |
| 支給対象期間 3 | 令和 年 月 日 | ～ | 令和 年 月 日 | (賃金支払日： 年 月 日) |

*復帰をした場合は復帰日前日まで、他の休業を開始した場合はその前日までを支給対象期間としてご記入ください。

支給申請書に記載した上記の支給対象期間において、出勤した日及び賃金の支払いがないことを証明いたします。

なお、証明日現在において、上記受給資格者の職場復帰及び退職等の予定は次のとおりです。

<該当する回答を○で囲ってください。>

注) 受給資格確認時において、職場復帰の予定がない場合や退職等が決定している場合は、育児休業給付金を受給できません。

◎職場復帰の予定は、 ありません。 • あります。 (令和 年 月 日職場復帰)

◎退職等の予定は、 ありません。 • あります。 (令和 年 月 日退職等)

証明日

令和 年 月 日 (必ずご記入ください。)

甲府公共職業安定所長 殿

事 業 所 名
所 在 地
事 業 主 名

*支給単位期間中に復帰日が含まれる場合については、復帰日の前日までが支給対象期間となります。

*育児休業給付は、他の子供の産前産後休暇や他の継続給付とは期間が重複して給付を受給することはできません。

*証明いただいた内容が事実と相違しそれが不正受給につながる場合は、給付を受給した方と連帯して返還及び2倍以下の納付をしていただく場合があります。